

平成 1 6 年度  
北九州市行財政改革  
実施計画

北 九 州 市

整理番号欄の（新）は、北九州市行財政改革大綱・推進計画（平成9年8月策定）、平成10・11・12・13・14・15年度北九州市行財政改革実施計画及び北九州市行財政改革取り組み結果〔平成8・9・10・11・12・13・14年度〕以降の新規項目

各項目の実施概要に記載している見直し効果は、原則として百万円単位で記載（単位未満は四捨五入）

各項目については、北九州市行財政改革大綱における5つの視点に沿った分類ごとに整理

# 目 次

平成 16 年度行財政改革実施計画について	1
<b>具体的な取り組み項目</b>	<b>3</b>
1 行政運営、執行体制の見直し	3
(1) 組織・機構の見直し	3
(2) 適正な定員管理の推進	3
(3) 人事・給与制度の見直し	5
(4) 職員の政策形成能力の開発	6
(5) 事務事業の見直し	6
(6) 公共施設等の配置の見直し	11
(7) 外郭団体・付属機関等の見直し	12
2 公と民との役割分担の見直し	13
(1) 行政業務の見直し	13
(2) 委託化の推進	13
3 市民の視点からの施策等の見直し	15
(1) 市民サービスの向上	15
(2) 公共施設の運営改善	15
4 行政と市民との関係の見直し	16
(1) 市民参加の促進	16
(2) 市民に信頼される行政体制の確立	17
(3) 市民負担の適正化	18
5 健全な財政運営の推進	19
(1) 健全な財政基盤の確立	19
(2) 企業会計、特別会計の健全化	20

# 平成16年度行財政改革実施計画について

## 1 平成16年度の取り組み項目数と見直し効果

取り組み項目数 118件【新規項目80件】

見直し効果額(目標) 約63億円【平年度ベース】

## 2 行財政改革大綱5つの視点と主な取り組み内容

### 行政運営、執行体制の見直し(66件)

東西整備事務所・各区役所まちづくり整備課の新設

各区建設事務所、東西農政事務所及び東西港湾工事事務所等の改良工事部門を、行政区の枠や既存組織にとらわれない組織へと再編し、東西整備事務所を新設する。また、市民・NPOと連携したまちづくり推進体制の強化、維持管理業務の充実及びワンストップサービスの窓口として各区役所にまちづくり整備課を設置する。

電子入札の導入

公共工事や物品調達の入札等にかかる各種手続きを電子化することにより、事務の効率化、適正化を図る。平成16年度は、大型の建設工事に電子入札を導入する。

交通科学館の廃止

入館者数の減少や、類似施設である「海峡ドラマシップ」「九州鉄道記念館」の開館等に伴い、交通科学館を廃止する。

### 公と民との役割分担の見直し(7件)

ごみ収集業務の委託化

現在、直営5：委託5である一般ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で、直営3：委託7とする。平成16年度は、直営車両7台を減車する。

門司港レトロ地区観光施設の民間委託化

海峡ドラマシップ及び九州鉄道記念館について民間委託化を進める。

学校給食調理業務の委託化

平成14年度からの2校におけるモデル実施を踏まえ、平成16年度から学校給食調理業務の民間委託化を本格実施する。平成16年度は、新たに8校において実施する。

## 市民の視点からの施策等の見直し（6件）

### 区役所窓口の受付時間の延長

市民の利便性向上を図るため、異動関係手続きなどの区役所窓口業務について、受付時間の延長を試行実施する。

### 児童館の充実

地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。

## 行政と市民との関係の見直し（12件）

### まちづくり協議会の見直しと地域総括補助金制度の創設

地域の自主的、主体的なまちづくりを促進するため、まちづくり協議会を見直し、包括的な地域経営主体の実現を図る。

また、各種地域団体に対して各事業ごとに交付している補助金等について一本化を行い、一定の範囲内で地域の実情に応じた柔軟な活用を可能とする地域総括補助金制度を創設する。

### 予算編成の決定状況の公表

予算編成を市民にわかりやすいものにし、行政としての説明責任を果たすため、各局が主な施策や事業部門ごとに、業績の目標、事業の効果、期限・期間、財源等を具体的に明示した計画を作成し、予算決定後に公表する。

## 健全な財政運営の推進（27件）

### 水道局営業センターの集約化及び開閉栓受付等窓口業務の委託化

市内7か所の営業センターを1か所に集約することにより、市民サービスの総合窓口としての一本化を図る。また、水道の開閉栓受付等窓口業務について、（仮称）開閉栓受付センターを設置し、委託化する。

### 高齢者向け高割引定期券の導入（敬老優待乗車証の廃止）

満75歳以上の北九州市民を対象に発行している、市営乗合バスの敬老優待乗車証（全線無料）について、利用可能な地域に偏りがあることや、市営バスの経営に及ぼす影響等を踏まえ、制度を廃止し、新たに高齢者向け高割引定期券を導入する。

## 具体的な取り組み項目

### 1 行政運営、執行体制の見直し

#### (1) 組織・機構の見直し

##### ア 戦略化、総合化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	東西整備事務所・各区役所 まちづくり整備課の新設	行政組織のより一層の簡素・効率化を図るため、各区建設事務所、東西農政事務所及び東西港湾工事事務所等の改良工事部門を、行政区の枠や既存組織にとらわれない組織へと再編し、東西整備事務所を新設する。 併せて、市民・NPOと連携したまちづくり推進体制の強化、維持管理業務の充実及びワンストップサービスの窓口として各区役所にまちづくり整備課を設置する。	建設局 経済文化局 港湾局 区役所
2 (新)	(仮称)安心・安全部の設置	市民の防犯意識の高揚を図るとともに自主的な防犯活動への支援を行い、安心・安全なまちづくりを実現するため、総務市民局に(仮称)安心・安全部を新設する。	総務市民局
3 (新)	門司港レトロ室の設置	北九州市の観光振興をリードする門司港レトロ地区をさらに全国から集客できる観光地へと成長させるため、経済文化局に門司港レトロ室を設置する。	経済文化局

#### (2) 適正な定員管理の推進

##### ア 職員の適正配置の推進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	職員定数の適正化	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数の削減を図る。平成16年度当初125人削減予定。	総務市民局

## イ 情報化推進による事務執行の効率化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	領収済通知書等電算入出力 業務の見直し	公金の収納内容を確認するために各所管課が行っている領収済通知書の確認作業について、領収済通知書のデータを電子化することにより、会計室における仕分、各課への送付を廃止する。見直し効果3百万円。	会計室
2	事務用品制度の見直し	インターネットを活用して事務用品を各課が直接発注する「用品ネット調達システム」の導入に伴う業務の見直しにより、職員数1人を削減する。	会計室
3 (新)	電子入札の導入	公共工事や物品調達の入札等にかかる各種手続きを電子化することにより、事務の効率化、適正化を図る。平成16年度は、大型の建設工事に電子入札を導入する。	契約室
4 (新)	文書管理、出退勤管理の電 子化	電子決裁を導入し、文書の作成・收受から保存・廃棄に至るまで一連の事務処理を電子化するとともに、出退勤管理をシステム化することにより、内部管理事務の簡素化、迅速化を図る。	総務市民局
5 (新)	戸籍事務の電算化	現在手処理で行われている戸籍事務について、電算システムを導入することにより、事務の効率化及び職員数の削減を図る。平成16年度は、全区の除籍・改製原戸籍システム及び小倉北区、小倉南区、若松区、戸畑区の現在戸籍システムを稼働する。	総務市民局
6 (新)	総合財務会計システムの導 入	予算編成処理から予算執行管理、決算処理までの一連の事務処理を統合した総合財務会計システムを構築することにより、事務の簡素・効率化及び迅速化を図る。	財政局 会計室
7 (新)	小中学校等における財務会 計事務のオンライン化	小中学校等に事務用のコンピュータを整備し、学校の財務会計事務等をオンライン化することにより、事務処理の効率化を図る。	教育委員会

### ウ 委託化・嘱託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	建設材料試験業務の嘱託化	建設材料試験場職員の嘱託化を推進する。職員数1人削減。	検査室
2	情報関連業務の総合的アウトソーシング	情報化に対する需要の増大に対応するため、組織体制の見直しを行い、新たに情報化戦略の策定・推進部門や、情報システム活用による業務改革の指導・支援部門等を設置する。また、情報機器障害等に対応するヘルプデスク業務の強化を図るとともに、既存の委託業務の見直しを行う。見直し効果27百万円。	総務市民局
3	地域交流センター館長の嘱託化	地域交流センター館長の嘱託化を推進する。	保健福祉局
4 (新)	市営住宅使用料滞納整理業務の一部委託化	市営住宅使用料の滞納整理について、明渡し強制執行にかかる業務の一部を委託することにより、効率的な滞納整理を推進し、収納率向上を図る。	建築都市局

### (3) 人事・給与制度の見直し

#### ア 成績主義の徹底

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇に反映させるため、その土台となる勤務評定制度の客観性、公平性、透明性の一層の向上を図る。 あわせて、評定者である管理監督者をはじめ職員の意識改革を進める。	総務市民局

#### イ 給与総額の抑制

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	退職手当の見直し	民間における退職金の支給実態を踏まえ、市職員の退職手当支給率の上限を62.7月から59.28月に引き下げる。 平成16年度は1年間の経過措置のため、60.99月への引き下げとする。	総務市民局



( 4 ) 職員の政策形成能力の開発

ウ 専門性への対応

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	専門分野に強い人材の確保、育成の推進	人材の有効活用の観点から、本市内部では得られない高度で専門的な知識・経験を必要とする分野での民間企業社員等の採用を推進する。 また、行政の複雑化・高度化・専門化に対応して、専門分野に強い職員の計画的な育成を図る。	総務市民局

( 5 ) 事務事業の見直し

ア 事務事業の見直し

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	伝票工事の事前チェック体制の整備	軽微な工事の執行要領に基づき工事を行っている予定価格200万円以下の工事について、見積書のチェック体制を整備することにより、工事費の適正化を図る。	契約室
2	公共工事のコスト縮減	設計の最適化や資材調達最適化、事業のスピードアップの観点から公共工事の全てのプロセスを見直し、新たな縮減策からなる行動計画を策定し、更なる公共工事のコスト縮減を推進する。	検査室
3 (新)	組織・定数や職員配置権限の一部など人事権限の局への委譲	局の経営を重視し、課題への柔軟でスピードある対応という観点から、人事権限の一部を局へ委譲する。	総務市民局
4 (新)	福利厚生業務の見直し	予約業務等のIT化を推進し、厚生三団体業務の簡素・効率化を図る。	総務市民局
5 (新)	派遣研修事業の見直し	人材育成方針上の派遣研修の位置付けを明確にし、効果的な派遣研修を実施するため、派遣先等の重点化を図る。平成16年度は大学派遣等の見直しを行い、派遣職員数の削減を図る。見直し効果5百万円。	総務市民局

整理番号	項目名	実施概要	所管
6	区役所「黒塗り」公用車の廃止	区役所に配置されている「黒塗り」公用車を廃止し、必要時にタクシーを利用することにより、経費の削減を図る。平成16年度は門司区、小倉北区、小倉南区、戸畑区において実施する。見直し効果3百万円。	総務市民局 区役所
7	区役所公用車のリース化の推進	平成15年度に引き続き、区役所で管理している公用車をリース化し、経費の削減及び事務の効率化を図る。	総務市民局 区役所
8 (新)	予算編成プロセスの改革	予算編成事務の簡素・効率化及び各局による自主的な局経営を推進するため、予算調整権限の一部を局に委譲する。	財政局
9 (新)	誕生証書交付の見直し	新生児の誕生を祝って出生届時に各区役所等で交付する「誕生証書」及び「育児ハンドブック」について、他の類似事業の活用により廃止する。見直し効果3百万円。	保健福祉局
10 (新)	神経芽細胞腫検査事業の休止	小児ガン的一种である神経芽細胞腫の早期発見・早期治療を図るために行う神経芽細胞腫検査事業について、検査の有効性を確認する研究が十分になされておらず、効果が検証されていないため、休止する。見直し効果11百万円。	保健福祉局
11 (新)	ケアマネジャー情報支援センター相談業務の見直し	在宅介護支援センターの整備に伴い、北九州市社会福祉協議会に委託しているケアマネジャー情報支援センター相談業務を廃止する。見直し効果4百万円。	保健福祉局
12 (新)	障害者への相談支援体制の見直し	心身障害児(者)を対象に、外来・巡回等の方法により障害に対する各種相談に応じ、助言・指導を行う「心身障害児(者)施設地域療育事業」について、対象・内容の類似する事業に統合する。見直し効果1百万円。	保健福祉局
13	医療費の伸びの抑制	適正な受診指導やレセプト点検を引き続き実施するとともに、生活習慣の改善などに向けた「健康づくり」の体系的な実施、各種検診の受診率向上による疾病の早期発見などを積極的に進めることで、医療費の伸びを抑制する。平成16年度は、新たに、市民福祉センターを中心とした住民主体による健康づくりの充実や、小中学校就学期から健康意識を高揚するためのパンフレットの配布など、健康づくり事業を実施する。	保健福祉局
14 (新)	訪問栄養指導事業の廃止	在宅高齢者に対する訪問栄養指導事業について、介護保険や医療保険における制度を踏まえ、廃止する。見直し効果1百万円。	保健福祉局

整理番号	項目名	実施概要	所管
15 (新)	個別健康教育の見直し	区役所等で行う健康診査において要指導となった人などを対象に実施する個別健康教育について、手法の見直しなどにより、効果的・効率的な事業実施を図る。	保健福祉局
16 (新)	食を中心とした地域活動支援事業の廃止	男性料理教室、子ども料理教室等の食を中心とした地域活動支援事業を廃止し、今後は北九州市食生活改善推進員協議会の自主事業として実施する。	保健福祉局
17	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を行う。平成16年度職員数1人削減。	保健福祉局
18 (新)	高齢期へのパスポート事業の廃止	向高齢期(40～59歳)の市民を対象に、高齢期に向けての健康・趣味・財産管理等の課題について啓発を行う「高齢期へのパスポート事業」について、介護保険制度の導入を契機とした、講演会等による市民への啓発活動の充実に伴い、廃止する。見直し効果1百万円。	保健福祉局
19	低公害車(軽自動車)のリース化	天然ガス自動車導入にあたり、リース化を推進する。平成16年度は4台をリース化する。	環境局
20	公共ゴミ容器的配置の見直し	不要な公共ゴミ容器を撤去することにより、美化効果を上げるとともに、維持管理経費を削減する。見直し効果4百万円。	環境局
21 (新)	アジア太平洋インポートマート(AIM)機能の見直し	AIM事業検討委員会の提言(平成15年11月)を踏まえ、アジア太平洋インポートマート(AIM)機能の見直しと活用促進を図る。	産業学術振興局
22 (新)	用地取得業務の見直し	効果的・効率的な用地取得業務を推進するため、1班3人体制(主査1人、職員2人)から1班5人体制(主査1人、職員4人)への変更や、研修の強化など、業務執行体制の見直しを図る。	建設局
23 (新)	除草業務の見直し	道路、河川、港湾等において実施されている除草業務について、委託先や積算方法の見直しを行い、土木施設の維持管理コストの削減を図る。見直し効果40百万円。	建設局 経済文化局 港湾局
24 (新)	「心の教育を考える」啓発推進事業の見直し	いじめや不登校など子どもたちの問題行動が社会問題化する中で、市民一人ひとりが「子どもの心」「心の教育」について考えるため実施している「心の教育を考える」啓発推進事業について、実行委員会形式での事業の実施方法を見直す。見直し効果1百万円。	教育委員会

整理番号	項目名	実施概要	所管
25 (新)	美術館公用車の廃止	美術館に配置されている「黒塗り」公用車を廃止し、必要時にタクシーを利用することにより、経費の削減を図る。見直し効果3百万円。	教育委員会
26	児童文化科学館プラネタリウム運営業務の見直し	児童文化科学館におけるプラネタリウムの管理運営の委託化に伴う業務の見直しにより、職員数1人を削減する。	教育委員会

### イ 経常経費の節減

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し	ごみ収集やまち美化等の委託事業について、委託料の適正化を図る。 平成16年度は、ごみ収集業務の作業基準を見直すことにより、委託車両7台を減車する。見直し効果142百万円。	環境局
2	道路照明灯の見直し	道路照明灯を水銀灯から省エネのナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制する。平成16年度は約1,000灯を交換する。見直し効果7百万円。	建設局
3 (新)	北九州市立大学3号館改修におけるE S C O事業の導入	既存の設備をエネルギー効率のよい設備に改修することにより生まれる光熱水費の削減分を資金として、民間活力による大規模な設備改修を実施する。	北九州市立大学

### ウ 補助金等の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	社会福祉協議会への補助金等の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する補助金について、組織体制等の見直しに伴い削減する。見直し効果12百万円。	保健福祉局
2 (新)	ふれあい菜園利用者への補助金の見直し	高齢者の生きがいづくりや健康増進を目的とした貸し農園「ふれあい菜園」の利用促進を図るために、65歳以上の利用者に対して利用料金の一部を補助する制度について、利用の定着が図られたことから、廃止する。	保健福祉局
3 (新)	KIT&E(キット・イー)フォーラムへの負担金の廃止	ITベンチャー企業の集積やネットワーク化を図ることを目的とした「KIT&Eフォーラム」について、民間主導でのネットワーク構築が進むなど、当初の目的を達成したため、市の負担金を廃止する。見直し効果6百万円。	産業学術振興局

### オ 施策の重点化、効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	新規大規模事業の評価システムの導入	市民要望等を受けた新規の大規模事業等(100億円以上)について、客観的で透明な意思決定を図るため、必要性、有効性、効率性などを第三者委員会が評価する「大規模事業評価システム」を導入する。	総務市民局

( 6 ) 公共施設等の配置の見直し

ア 既存公共施設の再配置

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	集会所の統廃合による適正配置	市内に設置されている集会所について、同種の機能を持った施設の設置状況を踏まえ、統廃合による適正配置を推進する。平成16年度は3施設を廃止する。	保健福祉局
2	余裕教室の放課後児童クラブへの転活用	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室（将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる教室）について、転活用を推進する。平成16年度は引野小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設する。	保健福祉局 教育委員会
3 (新)	笹尾川水利組合の解散	笹尾川水利組合（北九州市と直方市からなる地方自治法上の一部事務組合）について、笹尾川の排水施設が整備されるなど、組合の設立目的を達成したため解散する。見直し効果3百万円。	経済文化局
4 (新)	氏田ポンプ施設の廃止	鉦害による冠水被害の解消等を目的として設置された氏田ポンプ施設について、近隣下水道施設を活用することにより、廃止する。見直し効果2百万円。	経済文化局
5	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域等において、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を図る。平成16年度は4公園を廃止し、1公園を新設する。	建設局
6 (新)	交通科学館の廃止	入館者数の減少や、類似施設である「海峡ドラマシッブ」「九州鉄道記念館」の開館等に伴い、交通科学館を廃止する。見直し効果58百万円。	建築都市局
7 (新)	高等技術工業学校の廃止	高校進学率の上昇等の社会状況の変化により、恒常に入学者の大幅な定員割れとなっているため、高等技術工業学校を廃止する。見直し効果45百万円。	教育委員会
8	小中学校の統合	児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に進める。平成16年度は平野小と前田小を統合。見直し効果60百万円。	教育委員会

## ウ 民間施設の有効活用

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	民間の施設や人材等のストックの有効活用	民間企業等における体育・研修施設や土地、人材などの資源のストックを調査し、利用可能なものについて積極的に有効活用を図る。	企画政策室

### (7) 外郭団体・付属機関等の見直し

## ア 外郭団体の改革の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	(財)北九州都市協会の業務見直し	(財)北九州都市協会の業務内容の見直しを行い、市派遣職員の削減を図る。職員数1人削減。	企画政策室
2 (新)	シンクタンク3団体の事務局業務の連携	(財)国際東アジア研究センター、(財)北九州都市協会及び(財)アジア女性交流・研究フォーラムにおける事務局業務の連携を図る。平成16年度は、物品調達の集中化や機関誌等発送事務の共同化などを実施する。見直し効果1百万円。	企画政策室
3	外郭団体への運営補助金の削減	外郭団体における内部管理経費等の見直しにより、運営補助金を削減する。平成16年度見直し効果20百万円。	財政局

## イ 外郭団体の整理・統合

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	(株)北九州情報ひろばの解散	テレトピア構想の推進法人として第三セクター方式で設立した(株)北九州情報ひろばについて、設立目的を果たしたため、団体の解散・清算手続を進める。	総務市民局
2 (新)	小倉観光(株)の解散	小倉城・小倉城庭園の管理運営業務及び松本清張記念館の受付案内事務を行っている小倉観光(株)を解散し、これらの業務を民間委託化する。	経済文化局
3 (新)	新門司マリーナ(株)の解散	社会経済状況の変化により、経営が厳しい状況にある新門司マリーナ(株)を解散し、営業譲渡により北九州埠頭(株)に業務を引き継ぐ。	港湾局

## 2 公と民との役割分担の見直し

### (1) 行政業務の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	公立保育所の配置の見直し (公立保育所の民営化または民間委託化)	「新保育5か年プラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所1施設及び(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所3施設を民営化するとともに、(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所1施設を民間の認可保育所1施設と統合し、民営化する。見直し効果193百万円。	保健福祉局
2 (新)	建築確認検査業務の民間へ の一部移行	建築基準法に基づく建築確認検査業務の一部について、(財)福岡県建築住宅センターに移行する。見直し効果7百万円。	建築都市局

### (2) 委託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ごみ収集業務の委託化	現在、直営5：委託5である一般ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で直営3：委託7とする。 平成16年度は、直営車両7台を減車する。見直し効果46百万円。	環境局
2 (新)	焼却工場における薬品選定 購入の民間委託化	焼却工場の運転業務を委託している事業者に、薬品の選定購入もあわせて委託することにより、薬品単価の低減や使用薬品量の適正化など薬品購入費の削減を図る。 平成16年度は、平成15年度の皇后崎工場に引き続き、日明工場及び新門司工場において一部実施する。見直し効果16百万円。	環境局



整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
3 (新)	小倉城、小倉城庭園及び水環境館の民間委託化	小倉城及び小倉城庭園の管理運営を行っている小倉観光㈱を解散し、これらの業務を民間委託化する。また、(財)北九州市都市整備公社が管理運営を行っている水環境館についても併せて民間委託化する。見直し効果36百万円。	経済文化局 建設局
4 (新)	門司港レトロ地区観光施設の民間委託化	門司港レトロ地区観光施設について、民間委託化を進める。平成16年度は、海峡ドラマシップ及び九州鉄道記念館について民間委託化を実施する。	経済文化局
5	学校給食調理業務の委託化	平成14年度からの2校におけるモデル実施を踏まえ、平成16年度から学校給食調理業務の民間委託化を本格実施する。平成16年度は、新たに8校において実施する。見直し効果108百万円。	教育委員会

### 3 市民の視点からの施策等の見直し

#### (1) 市民サービスの向上

##### ア 市民に身近なところでのサービスの提供

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	コミュニティビジネスの振興	地域住民が地域の人的・物的資源を活用して、地域課題の解決、住民生活の向上を図るため、身近な事業にビジネス形態で取り組む「コミュニティビジネス」の振興を図る。平成16年度は、ビジネスプランの作成や財務会計等、より実践的な実務に関する支援策を展開する。	総務市民局
2 (新)	年長者研修大学校による大学等を活用した校外授業の充実	高度な教育機能を持つ市内の大学等を活用した、年長者研修大学校による校外授業の講座内容・開催回数の充実を行い、高齢者の多様な学習ニーズに応えるとともに、受講機会の拡大を図る。	保健福祉局
3	消防局の多面的展開	女性消防団員による「いきいき安心訪問」に地域の安全対策等を担当する各消防署の地区安全担当小隊を加えることにより、訪問世帯数の拡大を図る。平成16年度は、平成15年度における小倉南区及び八幡東区での試行実施を踏まえ、対象を全区に拡大して実施する。	消防局

#### (2) 公共施設の運営改善

##### ア 開館日、開館時間の柔軟な運用

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	区役所窓口の受付時間の延長	住民異動届など異動に関する諸手続きについて、区役所窓口の受付時間を延長することにより、市民の利便性向上を図る。平成16年度は受付時間延長の試行実施を行う。	総務市民局
2 (新)	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。平成16年度は、新たに3館において開設時間延長のモデル実施を行う。	保健福祉局
3	放課後児童クラブ開設時間の延長	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施に伴う利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や土曜日の開設、障害児の受け入れ拡大の促進を図る。	保健福祉局

## 4 行政と市民との関係の見直し

### (1) 市民参加の促進

#### ア 市民参加の仕組みづくり

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	「(仮称)30人委員会」の 設置	事業を計画する初期段階で、幅広く市民の意見を聞く とともに、政策決定のプロセスを透明化するため、「(仮 称)30人委員会」を設置する。	企画政策室
2	パブリックコメント制度の 導入	施策の企画・立案過程において広く市民の意見を求め、 施策に反映させるパブリックコメント制度を導入する。	総務市民局
3	市民との協働による街区公 園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち清掃や除草などの業務 について、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。	建設局
4 (新)	紫川水先案内人育成事業、 流域ネットワーク推進事業 における地元団体等との協 働	紫川水先案内人育成事業及び流域ネットワーク推進事 業について、地元まちづくり協議会や自治会、NPO等 との協働による実施を図る。平成16年度は、撥川にお いて流域の関係団体からなる「流域会議」を設立する。	建設局
5	市民参加による公園づくり	地域住民に身近な公園の整備にあたって、計画段階か ら住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに 対応した公園づくりを行う。平成16年度は東二島五丁 目公園、牧山1号公園の整備及び緑ヶ丘公園、引野公園 の基本計画策定を行う。	建設局
6	市民参加型の水際線づくり の実施	港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線 の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により 事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施 する。平成16年度は、地蔵面人工海浜において、ワー クショップの結果に基づく整備を実施する。また、洞海 湾地区において、NPO等との協働によるイベントやワ ークショップなどを行い、市民の憩いの場づくりに向け た取り組みを推進する。	港湾局

## イ コミュニティ活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	まちづくり協議会の見直しと地域総括補助金制度の創設	<p>地域の自主的、主体的なまちづくりを促進するため、まちづくり協議会を見直し、包括的な地域経営主体の実現を図る。</p> <p>また、各種地域団体に対して各事業ごとに交付している補助金等について一本化を行い、一定の範囲内で地域の実情に応じた柔軟な活用を可能とする地域総括補助金制度を創設する。</p> <p>平成16年度は、先行モデルを10校区程度で実施する。</p>	総務市民局 保健福祉局 教育委員会 他
2	市民福祉センターの活用と支援機能の強化	市民福祉センターを拠点とした、地域住民の主体的なまちづくり活動を支援する「校区まちづくり事業」について、新たな校区への拡大を図る。	総務市民局

## (2) 市民に信頼される行政体制の確立

### イ 情報公開の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	第三セクターの経営情報の提供	第三セクターの経営の透明性を高めるため、市が3%以上を出資している第三セクターの決算資料等について、株主の立場から議会常任委員会へ報告する。	総務市民局
2	情報提供・公表の推進	請求に基づく行政文書の開示に加え、市からの情報提供・公表を積極的に推進することにより、市政に対する市民の理解・協力を得るため、市が提供・公表する情報やその実施方法を定めた要綱を策定する。また、市民に提供・公表する情報等のリストを作成し、ホームページに掲載する。	総務市民局
3 (新)	予算編成の決定状況の公表	予算編成を市民にわかりやすいものにし、行政としての説明責任を果たすため、各局が主な施策や事業部門ごとに、業績の目標、事業の効果、期限・期間、財源等を具体的に明示した計画を作成し、予算決定後に公表する。	財政局

( 3 ) 市民負担の適正化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	一般細菌検査業務における 減免の見直し	保健所における一般細菌検査手数料において、検査費用の適正負担の観点から、食品取扱関係者を対象とした50%減免を廃止する。見直し効果3百万円。	保健福祉局

## 5 健全な財政運営の推進

### (1) 健全な財政基盤の確立

#### ウ 使用料、手数料の適正化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	北九州市立大学の授業料の見直し	国立大学等の状況を踏まえ、受益者負担の観点から、授業料の見直しを行う。見直し効果132百万円。 平成15年12月に条例改正済み。	北九州市立大学

#### エ 市税、使用料等の収入の確保

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市税収入未済額の縮減	市民負担の公平性の確保などの観点から、市税収入未済額の縮減に組織的、計画的に取り組む。	財政局

#### オ 未利用市有地の有効活用、売却の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市有財産の有効活用	未利用市有地について、民間事業者の媒介等も活用しながら積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は、積極的に一時貸付を行う。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。平成16年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局

( 2 ) 企業会計、特別会計の健全化

ア 上水道事業会計

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1 (新)	営業センターの集約化及び 開閉栓受付等窓口業務の委 託化	市内7か所の営業センターを1か所に集約することにより、市民サービスの総合窓口としての一本化を図る。また、水道の開閉栓受付等窓口業務について、(仮称)開閉栓受付センターを設置し、委託化する。見直し効果175百万円。	水道局
2 (新)	水道管工事の設計積算の簡 素化	水道管工事の設計において、数量の確認、歩掛単価の適用等の積算業務を省力化することにより、内容の検討や設計審査への重点化及び設計委託料の縮減を図る。見直し効果13百万円。	水道局
3	水道用地の有効活用	水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を行う。平成16年度は、家庭菜園等として15箇所活用する。	水道局
4 (新)	水道用地等巡視業務の見直 し	水道用地や配水池等の巡視業務について、重点監視箇所を整理するなど巡視方法を見直すことにより、委託料の削減を図る。見直し効果4百万円。	水道局

イ 交通事業会計

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	嘱託化の拡大	経営の安定化、スリム化を推進するため、運輸職を中心に嘱託化を拡大する。	交通局
2 (新)	高齢者向け高割引定期券の 導入(敬老優待乗車証の廃 止)	満75歳以上の北九州市民を対象に発行している、市営乗合バスの敬老優待乗車証(全線無料)について、利用可能な地域に偏りがあることや、市営バスの経営に及ぼす影響等を踏まえ、制度を廃止し、新たに高齢者向け高割引定期券を導入する。見直し効果50百万円。	交通局

### ウ 病院事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	市立八幡病院の物品管理業務の委託化	八幡病院の診療材料等管理業務を民間委託化し、電算管理することにより、物品管理の効率化を図る。	病院局
2	検査体制の集約	各病院における臨床検査の集約化及び検査情報のネットワーク化に伴う業務の見直しにより、経費の削減を図る。見直し効果22百万円。	病院局
3 (新)	一般会計繰入金の見直し	企業会計の独立採算性の見地から、病院局における本庁設置経費に対する一般会計からの繰入金を廃止する。見直し効果199百万円。	病院局

### エ 下水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	下水道建設改良出資金の削減	企業会計の独立性の見地から、下水道事業会計に対する一般会計からの基準外繰出しに相当する汚水整備の建設改良出資金を、段階的に削減する。見直し効果200百万円。	建設局
2 (新)	下水道管の維持管理業務の見直し	下水道管の維持管理において修復工法を見直すことにより、補修経費の削減を図る。見直し効果140百万円。	建設局
3 (新)	下水道ポンプ場等の機器の遠隔・集中監視	下水道合流ポンプ場(15ヶ所)について、浄化センターからの遠隔・集中監視を行う。平成16年度は、門司港及び則松ポンプ場においてシステムを構築し、実証試験を開始する。	建設局
4 (新)	浄化センターにおける検査業務の委託拡大	浄化センターにおいて、現在委託化している補助的検査業務に加え、水質検査業務の一部についても民間環境計量事業所への委託化を推進する。平成16年度は、病原性微生物分析業務を委託化する。	建設局
5	汚水処理補助金の削減	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、平成17年度には一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れをなくすことを目標に、段階的、計画的に補助金を削減する。見直し効果640百万円。	建設局
6 (新)	浄化センター及びポンプ場における定期修繕業務の見直し	浄化センター及びポンプ場において、機種・機械ごとに故障頻度、運転時間等を精査し、実態に応じた定期整備を実施することにより、維持管理コストの削減を図る。見直し効果48百万円。	建設局
7 (新)	浄化センター及びポンプ場における電力契約内容の見直し	浄化センター及びポンプ場における電力契約について、電力使用実績に応じた最適な契約内容を選択することにより、維持管理コストの削減を図る。	建設局



### オ 食肉センター特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	食肉センターの経営改善	新カット工場の稼働に伴う牛の搬入頭数の増加により、収入の増加を図る。	保健福祉局

### キ 渡船特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	渡船事業の見直し	渡船の運航体制の見直し等により経費の削減を図るとともに、第三者委員会において、渡船事業の経営健全化策全般について引き続き検討する。見直し効果24百万円。	経済文化局

### ケ 競輪、競艇特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	競輪開催日数の見直し	競輪事業の経営健全化を図るため、小倉競輪における開催日数を削減することにより、競輪開催経費を削減する。見直し効果267百万円。	経済文化局

### コ 港湾整備特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	港湾管理運営業務の見直し	東部及び西部港営事務所における施設の申請・許可等の窓口受付業務等を委託化することにより、経費の削減を図る。見直し効果11百万円。	港湾局
2 (新)	港湾情報システム管理・運用業務の見直し	港湾施設の管理運営支援や統計業務を行う「港湾情報システム」の管理・運用を、北九州e-PORTセンターに外部委託することにより、システムの安定稼働とセキュリティ強化及び経費の削減を図る。見直し効果1百万円。	港湾局
3 (新)	港湾施設補修方法の見直し	港湾施設の補修にあたり、安価な新素材を活用することにより、コスト縮減を図る。見直し効果20百万円。	港湾局
4	港湾施設維持工事の見直し	港湾施設維持工事業務の一部を委託化することにより、業務の効率化を図る。見直し効果2百万円。	港湾局